

令和8年9月1日受付開始

家庭用防犯カメラの 購入・設置費用を助成します

住宅侵入窃盗などの犯罪を未然に防止し、各家庭における自主的な防犯対策を支援するため、家庭用防犯カメラの購入・設置に要する費用の一部を助成します。



購入・設置の前によく確認してください。

購入先、対象機器、設置場所等に要件があります。

購入・設置の前に制度内容をご確認いただくか、市民安全課へご相談ください。

※事前相談は、助成金の交付を保証するものではありません。



申請の流れ

1 事前確認



要件や制度内容を確認します

2 市内事業者から購入



市内事業者から対象機器を購入します

3 設置完了



取付・設置を完了させます

4 写真・図面を準備



設置後の写真や配置図等を準備します

5 申請書を提出



必要書類をそろえて市民安全課へ提出します

6 審査・交付



審査後、助成金を交付します

1 助成内容



・上限2万円

- ・助成対象経費の2分の1
- ・1,000円未満切捨て
- ・同一住宅につき1回限り

2 受付期間



令和8年9月1日(火)から

令和9年2月26日(金)まで

※予算額に達した場合、受付を終了します

3 対象者



・令和8年9月1日以降に購入及び設置

- ・市内に居住し、住民基本台帳に記録されている
- ・自ら居住する市内の住宅に設置
- ・市内に店舗又は事業所を有する事業者から購入
- ・申請者及び同一世帯員に市税等の滞納がない

4 対象カメラ・主な経費



- ・住宅の屋外に固定して設置
- ・継続して録画する機能がある
- ・防犯目的で使用
- ・設置工事費(取付部品含む)
- ・表示板
- ・記録媒体(SDカード等、1台につき1個)

5 対象外の例



アパート・マンションに設置



既存のカメラの撤去、処分費等

その他対象外となるものもありますので、ご確認ください

- ・中古品
- ・個人売買のもの
- ・インターホン
- ・ペットカメラ
- ・ダミーカメラ
- ・スマートフォン等の汎用機器

6 必要書類



- ・申請書兼請求書
- ・印鑑(朱肉を使用するもの)
- ・領収書等の写し
- ・機能が分かる書類の写し
- ・設置状況写真及び撮影範囲が分かる図面
- ・振込口座(申請者名義)が分かるものの写し
- ・誓約書兼同意書

市民安全課へ提出

問合せ先

筑西市 市民安全課 [本庁舎2階9番]

TEL 0296-24-2131

受付時間 平日 午前8時30分から午後5時15分まで

詳しくはこちら
市ホームページ





家庭用防犯カメラ設置費助成金

購入前チェックリスト



購入・設置の前にご確認ください。



このチェックリストは、購入前の確認用です。すべての項目に該当する場合でも、審査の結果、助成対象外となる場合があります。
ご不明な点は、市民安全課までお問い合わせください。



1 申請者・住宅の確認

- ☐ 市内に居住し、市の住民基本台帳に記録されていますか
- ☐ 申請者及び同一世帯員に、市税等の滞納はありませんか
- ☐ 申請者が自ら居住する市内の住宅に設置するものですか
- ☐ 一戸建て住宅ですか（アパート、マンション等や共用部分のある住宅は対象外）
- ☐ 設置する住宅について、過去にこの助成金の交付を受けていませんか
- ☐ 申請者本人が家庭用防犯カメラを購入し、その費用を負担しますか
- ☐ 令和8年9月1日以後に購入し、設置するものですか
- ☐ 申請者が住宅の所有者でない場合、住宅所有者の同意を得ていますか



2 カメラ・購入先の確認

- ☐ 住宅の屋外に固定して設置する、継続して録画する機能がある新品の家庭用防犯カメラですか
- ☐ 撮影した映像を記録・保存する機能がありますか
- ☐ 住宅の玄関、勝手口など、防犯上必要な場所を主に撮影するものですか
- ☐ 近隣住民等のプライバシーに配慮し、撮影範囲を防犯上必要最小限にできますか
- ☐ 市内に店舗又は事業所を有する事業者から購入しますか
- ☐ 購入した家庭用防犯カメラについて、国、県、市その他の団体から助成金、補助金等を受けていませんか



対象外の
カメラ



・屋内用見守りカメラ
・ペットカメラ
・置き型カメラ

・ダミーカメラ
・録画機能付きドアホン
・カメラ付きインターホン

・中古品
・リース品
・フリマアプリ、オークション、
個人間売買等で購入したもの

3 助成内容・対象経費の確認

- ☐ 申請する経費は、家庭用防犯カメラの購入・設置に直接必要な費用ですか
- ☐ ポイントやクーポン等で支払った額を除いた実際の負担額が助成対象となることを理解していますか

・家庭用防犯カメラ本体・取付金具・配線ケーブル
・設置工事費・表示板・ステッカー等
・録画装置・記録媒体（SDカードは1台につき1枚まで）



・スマートフォンやパソコン等の汎用機器
・クラウド録画サービス等の利用料・電気料金
・修理費・撤去費・通信料・送料・手数料 など

対象外



4 申請時に必要な書類

- ☐ 申請書兼請求書 ☐ 印鑑（朱肉を使用するもの。インク内蔵型は不可）
- ☐ 領収書等の写し（内訳、購入先、購入日が分かるもの）
- ☐ 家庭用防犯カメラの機能が分かるカタログ、仕様書又は取扱説明書等の写し
- ☐ 家庭用防犯カメラの設置状況が分かる写真及び撮影範囲が分かる図面（住宅の簡単な見取図に、カメラの設置位置及び撮影方向を記載してください）
- ☐ 申請者名義の振込口座が確認できる書類の写し ☐ 誓約書兼同意書

